

経営改善サポートデスク

中小企業の皆さまの経営改善・向上を
全力でサポートします!!



各分野のスペシャリストを派遣して
経営課題の解決を支援します

こんなお悩みありませんか？

- ✓ コロナ関連融資の返済や原材料の高騰など、今後の資金繰りが心配
- ✓ 売上や利益が減少傾向にあり、経営を改善したい
- ✓ DXの推進やWebマーケティングを強化して売上拡大につなげたい
- ✓ 店内の内装やディスプレイを改善して集客につなげたい

経営改善・向上に向けて、簡易経営診断による自社の現状や経営課題の把握、課題解決に向けたアクションプランを織り込んだ**経営改善計画書の策定支援を無料**で行います。

また、経営・マーケティング・ITなど**各分野のスペシャリストを無料で派遣**し、アクションプランの実現や経営課題の解決を支援します。

お申込み

ご相談内容

経営改善計画策定、
財務・資金繰り等

販路開拓、新商品開発
マーケティング等

ヒアリング

当センターのアドバイザーが
課題や状況をお聞きします

経営改善計画策定や財務等に関するご相談の場合は、アドバイザーが**簡易経営診断**を行い、**自社の現状や経営上の課題を把握**するお手伝いをします

専門家の派遣

中小企業診断士等の専門家を派遣し、課題解決に向けた支援を実施します

※1回当たりの支援時間は
3時間程度

※派遣回数は上限10回まで

ご相談はいつでもお気軽にお電話ください。

1 対象となる事業者

- ・中小企業基本法第2条に規定する中小企業者等
- ・福岡県内に事業所を有する企業等
- ・経営の改善、向上に取り組む意欲のある企業等

2 費用

無料



3 支援の流れ

1 申込み（メール、郵送、FAX）

まず初めに「申請書」に必要事項を記入して提出してください。

経営改善計画策定、財務・
資金繰り等に関するご相談

販路開拓、新商品開発、
マーケティング等に関するご相談

2 必要書類の提出【必須】

- ・直近3期分の決算書等の写し

2 必要書類の提出

次の書類の提出をお願いする場合があります。

- ・直近3期分の決算書等の写し
- ・組織図
- ・企業や商品の紹介パンフレット等

3 ヒアリング（電話、オンライン等）

当センターの経営改善支援アドバイザーが課題や状況をお聞きします。

3 ヒアリング（電話、オンライン等）

当センターの経営改善支援アドバイザーが課題や状況をお聞きします。

4 簡易経営診断の実施

アドバイザーが決算書やヒアリング等をもとに簡易経営診断を実施し、自社の現状や経営課題を把握するお手伝いをします。

【専門家派遣】

①専門家とのマッチング

申込者、専門家、アドバイザーで顔合わせした後、専門家が支援計画書を作成します。

②専門家派遣の実施

③アンケートの提出

※この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金」を活用しています。

【参考】県制度融資 緊急経済対策資金（経営改善促進特別融資）

金 利	1.40%	（通常より0.4%引下げ）
保 証 料 率	0.15%～1.17%	（通常より約0.3%引下げ）
融 資 限 度 額	1 億円	
融 資 期 間	運転資金 5 年間、設備資金 7 年間（据置 1 年間） ※保証付融資の借換は 10 年間（据置 1 年間）	
資 金 使 途	運転資金、設備資金	
担 保	必要に応じて徴求	
申 込 先	取扱金融機関、商工会議所、商工会 等	

経営計画を策定した中小企業の方は、県制度融資の中で比較的低利な「緊急経済対策資金（経営改善促進特別融資）」に申込むことができます。

詳細は福岡県ホームページにてご確認ください。

【県制度融資に関するお問合せ先】

福岡県商工部中小企業振興局
中小企業経営支援課

☎ 092-643-3424

福岡県 制度融資



※本事業は支援を目的としたものです。融資とは別の制度であり、本事業の申込みにより融資を確約するものではありません。融資を希望される場合は、ご自身での指定金融機関への別途申込と金融機関による審査が必要です。

お問合せ・申し込み先

経営改善サポートデスク（公益財団法人福岡県中小企業振興センター）

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6階

☎ 092-622-5432 ✉ keieikaizen@joho-fukuoka.or.jp

<https://www.joho-fukuoka.or.jp/index.html>

福岡県 中小企業

